

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年7月4日提出
【ファンド名】	野村ファンドラップ日本債券
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2019年7月5日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

ファンドにつきましては、2019年6月25日に全受益権口数の解約の申込みがあり、当該解約は信託契約の全部解約となるため、約款第48条に基づき、ファンドを繰上償還し、信託を2019年7月5日に終了します。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

該当事項はありません。

約款第48条の「真にやむを得ない事情」に該当するため、繰上償還を行なうにあたり、異議申立の手続きは行ないません。